





車検査証の有効期間が平成30年7月7日から9月2日までのものを9月3日まで伸長

【保安基準適合証等】

岡山県及び愛媛県の一部地域に事業場を置く道路運送車両法第94条の3第1項に規定する指定自動車整備事業者が交付した保安基準適合証等であって、保安基準適合証等の有効期間が平成30年7月7日から8月5日までのものを9月3日まで伸長

- \* 広島県：広島市安芸区、安芸郡熊野町、安芸郡坂町（自動車検査証）
- \* 岡山県：倉敷市真備町（自動車検査証及び保安基準適合証等）
- \* 愛媛県：大洲市、西予市野村町、宇和島市吉田町（自動車検査証及び保安基準適合証等）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ [http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09\\_hh\\_000193.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000193.html)

---

(3) 「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」開催のご案内

(配信日：H30. 8. 3)

■ 「第13回NASVA安全マネジメントセミナー」

日時：10月16日（火）13:00～17:10（11:45受付開始）

場所：東京国際フォーラム・ホールC

詳細・参加申込方法はNASVAのホームページ上で確認ができます（申込は8月10日開始予定）。

<http://www.nasva.go.jp>

NASVA（自動車事故対策機構）では、運輸安全マネジメント制度の趣旨を広く業界に周知・浸透させ、より多くの自動車運送事業者において輸送の安全性の更なる向上に向けた取組みに活かすことができるよう、平成18年の運輸安全マネジメント制度の開始以来、毎年、「NASVA安全マネジメントセミナー」を開催し、多くの皆様からご好評をいただいております。

自動車運送事業における輸送安全に求められる社会的ニーズは多様化し、運輸安全マネジメント制度の運用においても新たな課題が顕在しております。今回のセミナーでは、そのような課題に対応すべく、行政の目から見た、運輸安全マネジメント制度運用上の課題と対応の方向性、運送事業者からは、輸送現場における輸送の安全性向上に係る課題と対応の現状について取組をご紹介しますことにより、安全文化の醸成、安全管理体制の構築・改善のヒントを提供し、運輸安全マネジメント制度の更なる浸透・定着を図ることができればと考えております。



に修理を受けましょう。

